

【レポート】

「少子高齢化と人口減少社会における自治体・地域のあり方」というテーマのもとに、喫緊の課題となっている「自治体DX」と、地域活性化のために改めて重要となってくるであろう「地域コミュニティ」の2つの小委員会を設けて、調査研究活動を進めた。

地域創生と地域コミュニティの活性化について — 少子高齢化と人口減少社会における地域のあり方を考える —

福島県本部／第19年次自治研・第一専門部会

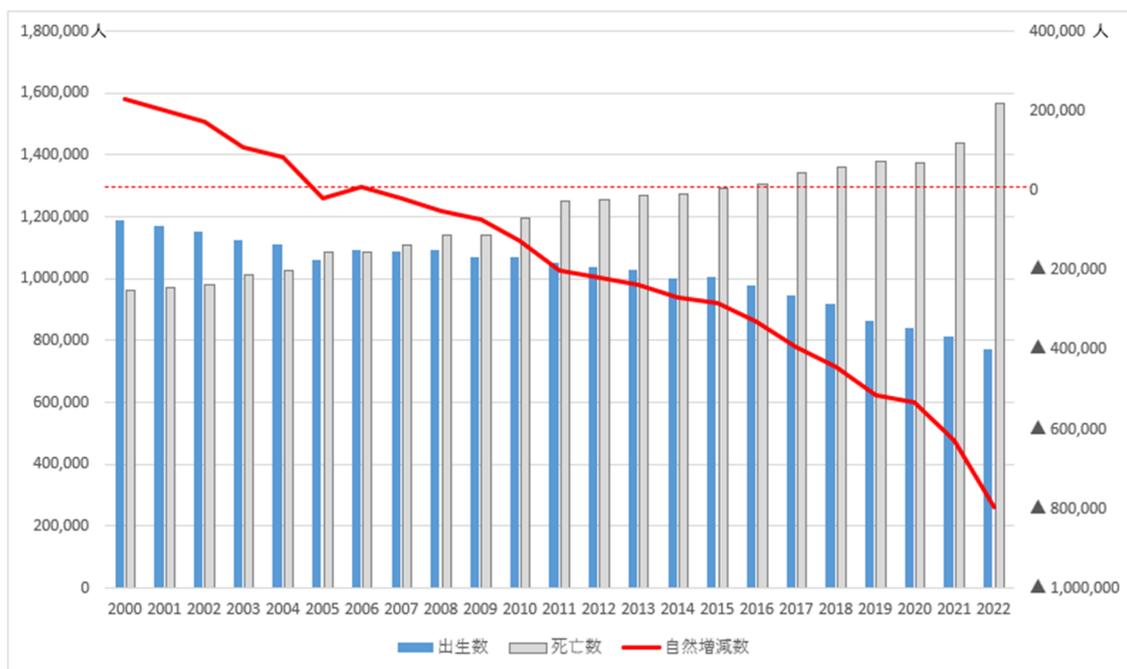
1. はじめに

(1) 少子高齢化と人口減少社会の到来

① 「人口減少社会」への突入時期

厚生労働省による人口動態統計によると、出生数から死亡数を差し引く自然増加数は、2004年が8万人強であったのに対し、2005年は「マイナス2万人強」となり、人口動態統計開始（1899年）以来、初めてマイナスとなりました（1944年～1946年は統計未実施）。

図表1：人口動態調査による出生数と死亡数の推移



(元データ：厚生労働省「人口動態総覧の年次推移」)

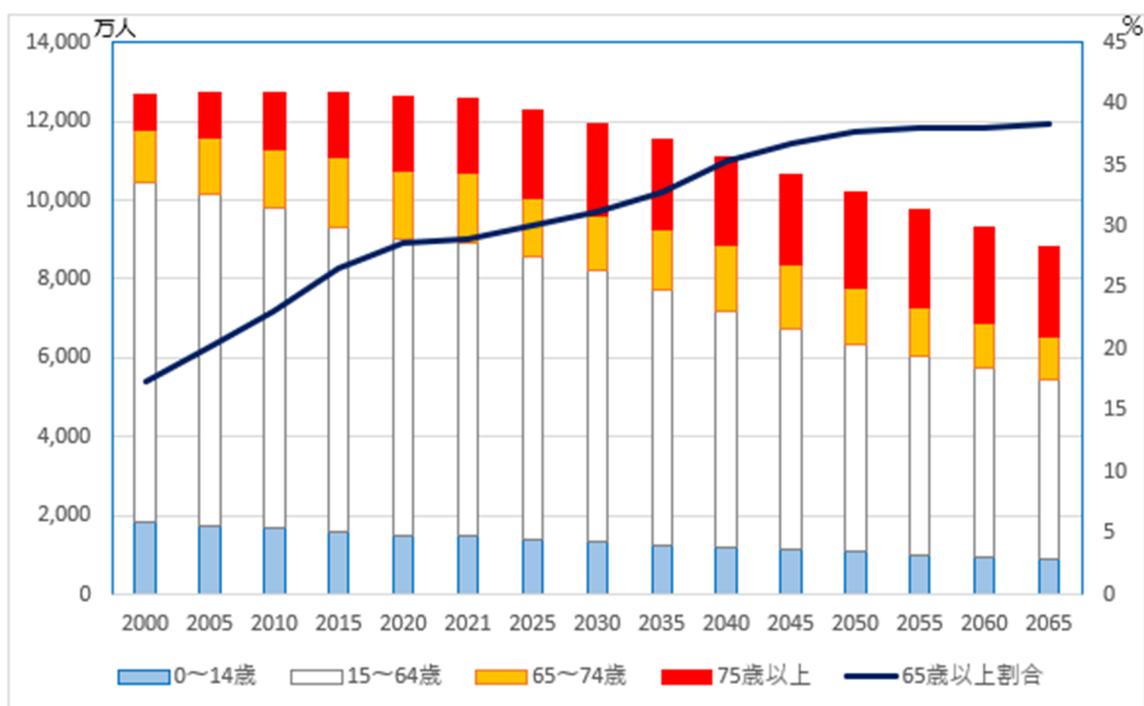
また、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の将来推計人口」（2002年1月推計）においては、2006年に人口のピークを迎えた後、減少に転じるとしていましたが、2005年の国勢調査結果（10月1日現在の総人口）によると、この時点で前年を2万人強下回っていました。前年を下回るのは、第2次世界大戦後初めてのことで、この時期に既に「人口減少社会」への突入が明確になっていたこ

とになります。

② 高齢化の推移と将来推計

内閣府による高齢社会白書によると、日本の65歳以上人口は、1950年には総人口の5%に満たなかったものが、1994年には14%を超え、その後も上昇を続けて、2021年10月1日現在、28.9%に達しています。

図表2：高齢化の推移と将来推計



(元データ：内閣府「高齢社会白書」)

また、2017年4月の国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」によると、日本は長期の人口減少過程に入っており、2029年に人口1億2,000万人を下回った後も減少を続け、2053年には1億人を割って9,924万人となり、2065年には8,808万人になると推計されています。

さらに、65歳以上の人口は、「団塊の世代」が65歳以上となった2015年に3,379万人となり、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年には3,677万人に達するとされています。その後も65歳以上人口は増加傾向が続き、2042年に3,935万人でピークを迎え、その後は減少に転じると推計されています。

総人口が減少する中で65歳以上が増加することにより高齢化率は上昇を続け、2036年に33.3%となり、国民の3人に1人が65歳以上となるとされており、2042年以降は65歳以上人口が減少に転じても高齢化率は上昇を続け、2065年には38.4%に達して、国民の約2.6人に1人が65歳以上、そして約3.9人に1人が75歳以上となる社会が到来すると推計されています。

③ 「人口減少社会」とその課題

人口減少と高齢化が進展することにより、労働力人口が減少します。これにより(ア)国内需要の減少による経済規模の縮小、(イ)労働力不足、(ウ)（日本の）投資先としての魅力低下による国際競争力の低下、(エ)医療・介護費の増大など社会保障制度の給付と負担のバランスの崩壊、(オ)財政の危機、(カ)基礎的自治体の担い手の減少など様々な社会的・経済的な課題が深刻化することが予想されています。

また、労働力人口が減少する中で、国や地方自治体レベルだけではなく、個々人においても、「人生100年時代」と言われるような長い人生の中で、いかに健康で働き続けることができるかが課題となってきます。

④ 「デジタルトランスフォーメーション（DX）」の活用

高齢化や労働力人口の減少による諸課題解決のために、「デジタルトランスフォーメーション（DX）」の活用が模索されています。デジタル技術の導入により、高齢者の生活改善や、限られた労働力の効率的活用が可能となります。

既に各地域においては、(ア)生活習慣病対策（腕等に装着した端末からのデータ収集と活用等）、(イ)学校の遠隔合同授業（学校の統廃合をなくす）、(ウ)小型バス乗車システム（スマホに行き先等を入力することにより、最寄りの場所から利用が可能に）の構築、(エ)デジタル地域通貨（地域内でのお金の循環）、(オ)ハザードマップの活用（スマホで避難所の受け入れ状況や、被災状況を確認可能）、(カ)基幹産業（農業）のデジタル化（データ利用型営農による地域活性化）など、さまざまなデジタル技術の活用が進められています。

(2) 専門部会における検討経過

以上のような状況を踏まえ、第一専門部会においては次のように検討を行ってきました。

図表3：部会開催経過と検討内容の概要

開催日	回	検討内容等（概要）	摘要
2022年 9月22日 (木)	第1回	役員選出等	専門部会全体会終了後
10月22日 (土)	第2回	ワークショップ（KJ法）により、小テーマ（小委員会）を「自治体DX」と「地域コミュニティ」の2つとすることを決定。	大テーマは「地域創生」
11月12日 (土)	第3回	① 全体会：進め方の確認 ② 小委員会：小テーマ毎の課題認識	WEB
2023年 1月25日 (水)	第4回	① 全大会：中間報告会へ向けての資料作成方法と現地調査方法の確認 ② 小委員会：小委員会毎の調査・研究の方向性の検討	WEB
2月18日 (土)	第5回	① 現地調査地の選定 ② 中間報告会へ向け、発表資料（素案）の確認と、当日の役割の決定	
3月18日 (土)	— 第6回	中間報告会 中間報告会の振り返りと、今後の進め方を検討	中間報告会終了後に開催
4月15日 (土)	第7回	講演：『～行政の変革戦略～磐梯町のデジタル変革の取り組み』 (講師) 磐梯町デジタル変革戦略室長 小野 広暁 様	会津若松市で開催
5月28日 (日)	第8回	第7回部会の講演内容を踏まえて、今後の進め方等について協議	自治体DX小委員会+α
6月18日 (日)	第9回	① 2つの小委員会が平行線をたどることのないように方向性を再検討した結果、「地域コミュニティの活性化」へ繋がる「まちづくり」について小委員会として研究を深めることに決定。 ② 現地調査候補地を「二本松市（旧東和町）」等とすることを決定。	地域コミュニティ小委員会+α
7月19日 (水)	第10回	現地調査日程等の確認	WEB
8月26日 (土) ～ 8月27日 (日)	第11回 現地調査	(調査先) ① UFOふれあい館（福島市・旧飯野町） ② 街なか活性化委員会（福島市・旧飯野町） ③ あぶくまの里 農ganic女子（二本松市・旧岩代町） ④ 農家民宿清峰園（二本松市・旧岩代町） ※ピロシキ作り体験 ⑤ ゆうきの里東和 ふるさとづくり協議会（二本松市・旧東和町） ⑥ ふくしま農家の夢ワイン（株）（二本松市・旧東和町）	

開催日	回	検討内容等（概要）	摘要
10月25日 （水）	第12回	レポート調整	WEB
11月26日 （日）	第13回	レポート最終調整	
12月28日 （木）	－	県本部へレポート提出	
2024年 2月17日 （土）	第14回	① 県集会へ向けたプレゼン資料調整 ② 県集会時の発表者等役割分担	
4月 日 （ ）	第15回	① 県集会へ向けた最終打合せ ② 県集会時の発表リハーサル	
5月24日 （金） ～ 5月25日 （土）	－	第19回地方自治研究福島県集会	

2. 調査活動

（1） ～行政の変革戦略～磐梯町のデジタル変革の取り組み

磐梯町においては、人口減少社会へ向けたデジタル変革を「自治体がデジタル技術も活用して、住民本位の行政、地域、社会を実現するプロセス」と位置付けています。町では、2019年11月に全国の市町村で初となるCDO（最高デジタル責任者）を設置し、デジタル変革戦略室を設けながら、さまざまな取り組みを進めています。

① 磐梯町における特徴的な取り組み

図表4：磐梯町における特徴的な取り組み

項目	概要
会議等のオンライン化①「DX関係審議会」	○オンライン開催により全国から特色ある委員が参画。「デジタル変革審議会」「官民共創・複業・テレワーク審議会」
会議等のオンライン化②「議会常任委員会」	○議会常任委員会の連合審査等、各室をオンラインで接続して開催
会議等のオンライン化③「視察受け入れ」	○視察は（原則）オンラインで受け入れ。日本全国、海外からも視察あり
会議等のオンライン化④「イベント」	○町の日本酒や農産物をPRするオンラインイベントを開催し、交流人口を創出
業務改善①「ペーパーレス会議システム」	○ペーパーレス会議システムを使い、議会・農業委員会・教育委員会・選挙管理委員会・課長会議等をペーパーレス化
業務改善②「申請・決裁アプリの自主作成」	○ベンダーからシステムを購入せずに、職員が作ったアプリを実装。公用車運転管理アプリ等々
テレワーク①「全職員対象のテレワーク研修」	○2020年秋、全職員が交代で出先施設に2日間出向し、テレワークを体験。自席のパソコンをリモートで操作等
テレワーク②「旅する公務員」	○交流のある自治体に職員を派遣し、実際にテレワークを行い課題等把握。自治体間（住民を含む）交流の推進
防災①「防災行政無線放送の遠隔操作等」	○スマートフォン・PCから遠隔操作による放送が可能 ○放送内容はSNS・町HP・お知らせメールへ自動連携
防災②「消防団参集アプリの導入」	○火災発生情報をアプリで消防団員に通知、発生個所・水利情報等を地図に表示、団員間チャット機能等
教育・保育①「コドモンの導入」	○小中学校・幼・保・児童館等へ「コドモン」（保護者との連絡や出欠の管理等）導入
教育・保育②「GIGAスクール」の推進	○小中学校全校生へiPad & 全教室に電子黒板 ○デジタル学習ドリル・オンライン図書館等を導入
地域デジタル通貨	○「プレミアム付商品券」をデジタル版でも発行 ○2022年7月～通年利用の「ばんだいコイン」発売開始

項目	概要
町民向けデジタルサポート	○シニア向けスマホ教室⇒デジタルなんでも相談室⇒2023年度からは「なんでも相談室」へ
広報のデジタル化	○「PR・マーケティング戦略」職員の伝える力を高める ○回覧板・全戸配布等の紙の広報物のデジタル化検討
Ma a S	○スマホで手続きが完了するカーシェアリング実証事業 ○生活福祉バスのリアルタイム管理実証事業

② 磐梯町デジタル変革戦略室 小野室長の講話から

自治体においてデジタル化を進めるにあたっては、「行政主導による進め方とならざるを得ない」との話がありました。磐梯町においては、デジタル化に関する住民アンケートは実施しておらず、行政側の提案で行っているとのことで、職員の勉強会等の下準備から始めたそうです。

実施にあたっては、まず小さいコミュニティから始めて、住民の反応を見て改善しながら拡大していくという手法がとられています。そんな中で、必ず課題となるのが高齢者等の「デジタル弱者」への対応です。磐梯町においては、高齢者等を対象とした「スマホ教室」から始まり「デジタルに関する相談窓口」を開設しており、今後はこれを「なんでも相談できる窓口」に拡大していく予定とのことです。身近なところからデジタルに触れる機会を増やししながら、デジタル・ディバイド（利用できる者とそうでない者との間に生じる格差）を解消していくことが重要ということです。

図表5：小野室長の講話の様子



③ 「自治体におけるデジタル化に関するアンケート」集計結果から

専門部会では、現地調査の対象団体の皆さまへデジタル化に関するアンケートを実施し、26人の方から回答を得ました。女性の団体もあったことから、女性の方を含め、さまざまな年齢層の方からご意見をいただいたものと認識しています（集計結果は末尾をご参照ください）。

「住民」と「地域活性化に取り組む団体の構成員」の2つの立場での回答を求めましたが、総じて「デジタル弱者への対応」や「地域内の十分な合意形成」を求める声が多いという結果となりました。また、期待するデジタル化については「小型バス乗車システム（10人）」「ハザードマップの活用（10人）」「デジタル地域通貨（7人）」「生活習慣病対策（6人）」「学校の遠隔合同授業（5人）」の順となりました。

回答内容を見るとデジタル化に期待をしている方も多いことから、地域住民と「自治体DXの意義」をしっかり共有しながら推進していく必要があると感じたアンケート結果でした。

④ 自治体におけるデジタル化の課題と地域活性化へ向けて

磐梯町においては、トップダウンによりデジタル化を推進しています。一方で、デジタル化に全く関心のない首長も多いようで、自治体間の取り組みに温度差が生じているのも事実です。人口減少社会が加速度的に進んでいる状況の中で、自治体のスリム化は必須であり、それに伴う住民サービスの低下、地域経済の衰退を如何に食い止めるのかが大きな課題であるといえます。

これらの課題の解決策として、各自治体が一定の水準でデジタル化を進めていくことが必要であると考えます。それには、デジタル化を各自治体に任せるのではなく、県が強いリーダーシップをとり、自治体間の取り組みの温度差を解消していくことが必要です。会津地方においては、地方振興局が主体となり、会津地域13市町村と県の管内出先機関による会津地域課題解決連携推進会議を設置し、「人生100年時代 会津地域自治体広域連携指針」を策定しています。この目的を「人生100年時代を健康で文化的な満足度の高い生活を会津の地域で実現し、地域経済が持続的に発展できるようデジタル技術をはじめ、アナログ的な手法も含め、幸福を実現するあらゆる手法を積極的に活用し、事務事

業の効率化や標準化、地域の課題解決等を広域連携で進めながら、住民サービスの充実と地域経済の活性化を図る」こととしています。

今後は、他の地方振興局においても同様の手法により、管内自治体間の取り組みの温度差を解消していくことが急務であると考えます。

(2) 福島市・旧飯野町における地域活性化の取り組み

福島市飯野町(旧飯野町)においては、古くから農業とともに養蚕業が盛んで絹織物業が発展、商店街の外れには映画館もありました。その後、絹織物業の衰退とともに映画館も閉鎖する中で、町のシンボルでもあり、人工的な円錐型をした「千貫森」をピラミッドになぞらえ、「古代のUFO基地」ではないかという説が話題になり、さらにUFO目撃情報などもあったことから、飯野町商工会青年部がこのチャンスをいかし、「UFOの町おこし」を進めることとなりました。

1992年には、ふるさと創生事業1億円を活用し、千貫森の中腹に公営の施設「UFOふれあい館」が完成し、商店街でも街灯やバス停、交番をUFO型にするなど、町を挙げてUFOの里の町おこしの取り組みを進めてきました。

① 飯野町街なか活性化委員会 阿曾会長の講話から

「UFOふれあい館」が開館された当時は、新聞や住民からは「中身がない」「なぜ風呂を作るのか？」などの酷評もありましたが、その後リニューアルを繰り返し、住民の理解を深めながら運営を継続することができているそうです。

開館30周年を迎えることもあり、活性化委員会で2020年に「聖地化プロジェクト」(県サポート事業、1年目は市補助あり、全体事業費700万円程度)を立ち上げ、UFOに関連した情報発信、目撃情報の収集、千貫森の研究などを進め、2021年には「国際未確認飛行物体研究所」開設の運びとなり、入館者数も多くなっているとのことでした。

福島市と合併する以前の旧飯野町では、昔から行政と一緒に事業を行うという慣習がなかったことから、「民」だけで事業を行っていましたが、現在は行政と一緒に祭りや町おこし等の事業を行うことに、とても新鮮さを感じているとのことでした。

旧飯野町の時代から、住民の皆さんは町おこし事業に大変協力的であり、町の子ども達も喜んで事業に参加しているそうです。また、千貫森の中腹にある「ふれあい館」周辺でイベントを行っても、人が(街中へ)流れないので、イベントを行う際は「ふれあい館」から離れた街中で行っているとのことでした。近隣の学校も非常に協力的で、街中のモニュメントの清掃等を進んで行うなど、地域が一体となって活性化に取り組んでいるとのことでした。

② UFOふれあい館における特徴的な取り組み～菅野館長の施設説明から～

図表6：阿曾会長の講話の様子



図表7：飯野町(UFOふれあい館)における特徴的な取り組み

項目	概要
1 展示資料	○ UFO研究者として著名な故荒井欣一さんより寄贈されたUFO関連資料など約3,000点が収蔵
2 3Dシアター	○ 千貫森の神秘を紹介
3 物産館・食堂	○ 「和風キーマカレー」や「ダブル地鶏ラーメン」などが人気を博しており、これらを目当てに訪れる客も多い ○ 千貫森の玄武岩(ピンカラ石)で作られた器の「ピンカラ石ラーメン」が大人気

項目	概要
4 館内施設	○ 入館料（個人400円）を支払うことにより、入場者は自由に利用することができる。眺めの良い展望風呂と、休憩できる大広間があることにより、人々の交流の場となっている
5 UFO研究所	○ 2021年6月24日のUFOの日に国内唯一の研究施設を開設。外国人の来館者も多くなっており、2022年の全体入館者数は2万人程度で内、外国人は60人程度
6 研究所初代所長	○ スーパーミステリー・マガジン「月刊ムー」の編集長、三上丈晴さんが就任し、トークショーを開催

③ 飯野町における課題と地域活性化へ向けて

2023年サポート事業の最終年（3年目）となりますが、2024年からの事業費をどう確保していくのかが大きな課題となっています。UFO研究もしっかりと行いながら、施設のリニューアルをめざせるよう、市へも財政支援を求めていくとのことでした。

また、旧飯野町においては、地域活性化へ向けて、提案型民間活力導入制度（学校統合による廃校を活用）により、株式会社サンワの福島第2工場（エンターテインメント関連グッズの製造及びアッセンブル作業等）が旧大久保小学校を廃校利用するかたちで進出しています。

こうした地域の雇用創出をしていくことで、低密度化する地域の効率的な運営のため、地域産業の後退や人員削減を解消し、コミュニティの基盤を強化していくことが重要であると考えます。

図表8：UFOふれあい館



(3) 二本松市岩代地域における～あぶくまの里 農ganic女子～による地域活性化の取り組み

① あぶくまの里 農ganic女子とは

二本松市岩代地域にある「農家民宿 清峰園」で開催された講座「学びをとおしてつながろう！～目指せ農業女子・豊かな食～」の受講者が中心となり、2022年4月に結成されました。

「学びをとおしてつながろう！～目指せ農業女子・豊かな食～」とは、2021年8月から2022年1月にかけて、主に福島県内等に在住している農業に従事または関心のある女性が、月1回「農家民宿 清峰園」を主な会場として集まり、就農、農産物の製造・加工、販売などについて実践を通して学び、併せて職についても考え学びあいながら情報交換を行う場でした。

② 菊池留美子会長の講話

ア 農ganic女子の活動について

農ganic女子は、二本松市に移住して農家を志す方や、地元農家に嫁いできた方、「食と農」に関心がある方等、いろいろな立場や世代の女性で構成されています。会員の学びがメインの組織で、横のつながりを活かして気軽に交流や情報交換ができる場として活動しています。

第一回目の活動では、「農家民宿 清峰園」にて「ウクライナ支援のためのピロシキ販売」を行いました。これが非常に好評で、お客さんからの「美味しい」という声が活動継続の活力となったとのことでした。

イ 活動資金や今後の展望

図表9：菊池会長の講話の様子



活動に際しては、福島県の「ふくしまプライド事業」や「女性活躍・働き方改革支援奨励金」などを受けています。

当初は販売するもの（一次産品）の確保が課題でしたが、現在はマルシェに参加し、また「農ganicカフェ」などで会員の農産物を販売しながら、6次化商品開発にもチャレンジしています。

ウ 会員の広がりや横のつながり

農ganic女子の会員20人のうち、7人は移住者で、移住者同士の情報交換等の場にもなっています。会員それぞれや、活動拠点としている「農家民宿 清峰園」の山崎さん夫婦も人脈が広いいため、それが会員の拡大につながっています。

③ ～あぶくまの里 農ganic女子～現地調査のまとめ

岩代地域を拠点に活動する農ganic女子の特筆すべきところは、地縁によるコミュニティではなく、「食と農」というテーマに興味がある様々な立場の方々が岩代地域に集まりコミュニティとして、いろいろな活動を行うことで、その地域の活性化に繋がっているということです。

人口減少社会が進展することで、既存の地域コミュニティの維持がさらに困難となっていくことが予想されますが、農ganic女子のように、共通のテーマをもとにしたコミュニティは地域活性化につながる好事例であり、地域コミュニティのあり方のひとつであると考えます。

また、コミュニティを活性化させていくためには、小さな動きでも続けていくことが大事であり、構成員に無理をさせないということも重要な要素であると、今回の調査を通して感じました。

（4）二本松市・旧東和町における地域活性化の取り組み

① ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会

武藤（元）事務局長の講話から

「ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会」は、東日本大震災による原発事故の放射能や、風評による被害により低迷する里山の経済、そして暮らす人々の元気を取り戻すために活動しています。具体的には、地域の実態調査の実施、新たな交流の創出、6次化産品の開発、移住定住対策等について、住民主体の地域活性化を目的として活動を進めているそうです。

旧東和町の里山再生にあたり「田畑が荒れれば心も荒れる」という話がありました。未来の子ども達にふるさとの原風景を伝えて、人と人、人と自然の触れ合う輝くふるさとづくりをすすめ、有機農業による土づくり、有機的な人との関係を作り、勇気をもって挑戦することが同協議会のめざす姿とのことでした。

また、市町村合併前から東和地区では新規就農者の受け入れ支援（移住者支援）を行ってきました。特に新規就農等で定住した方々は、地域に活力を与えてくれることが多いため、引き続きこれらの方々と連携し、相互の英知を結集した地域づくりを模索して、耕作放棄地や集落の機能強化、空き家問題等の課題解決に繋がる取り組みを行っていききたいとのことでした。

② ふくしま農家の夢ワイン（株）

本多代表の講話・ワイナリー見学から

「ふくしま農家の夢ワイン（株）」は、阿武隈高地の小高い丘の上にある小さなクラフトワイナリーです。元々、養蚕業が盛んだった地域で、その衰退とともに放棄されていた共同稚蚕飼育所を農家自らの手で醸造施設に改装し、土づくりから仕込み・瓶詰めまで全て自分たちで行いながら、ワインとシードルを製造・販売しています。

当初は「どぶろく特区」をめざしていましたが、耕作放棄地の解消と若い女性をターゲットにする

図表10：武藤（元）事務局長の講話の様子



ため、ぶどう・ワインづくりへ転身していったそうです。

活動をスタートしようとした矢先に東日本大震災が発生しましたが、そのような中でもぶどう苗木の定植を行い、2012年にワイン特区認定、株式会社設立、製造場の整備等を進めていきました。その後、2013年3月に酒類製造免許を取得し、同年7月に風評被害にあった特産の羽山リンゴを原料としたシードルを県内で初めて製品化した後、定植したぶどうの初収穫・初仕込みを行い、2014年1月に東和オリジナルワイン「一恵（いちえ）」が完成しました。

この取り組みは、地元農家たちが夢を語り合い、耕作放棄地の解消や若者の集える場の創設をめざし始まったものです。当初8人の農家による取り組みでしたが、2022年に従業員3人が取締役就任し、現在の経営体制になったそうです。

ぶどう畑は、桑（蚕の餌）畑が点在する中にあることから、殺虫剤等の使用ができず、昔ながらのにんにく酢による消毒など、栽培にはとても手間が掛かるそうです。

③ 旧東和町における現地調査のまとめ

ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会においては、地域課題の解決のために、地域農業の振興と集落内の連帯をめざすことが重要であるとの事でした。そのためには、人が集まるきっかけと場（農業体験・海外交流等）をもうけるとともに、高齢化による人手不足対応を補うために、新しいアイデアと若い力を活かせるよう、新規就農者を取り込んで活動しています。さらに、外部の力（大学・企業等）を借りることで、地域維持のための新たな人材の確保や、集落機能の強化を図る取り組みが進められています。

また、ふくしま農家の夢ワイン（株）においては、耕作放棄地の解消を目的とし、そのターゲットを若い女性に絞ることで、効果的な6次化商品の開発を行っています。

これら2つの団体の取り組みは、震災前の旧東和町の姿を守りつつ、新しいヒト・モノを積極的に取り込んだ、地域活性化の良い事例だと言えます。

3. まとめ

当専門部会に与えられたテーマは、大きく「地域創生」、詳細なテーマは「少子高齢化と人口減少社会における自治体・地域のあり方」というものでした。具体的な調査内容を検討していく中で、「どうすることで住民の暮らしが改善され、経済的な豊かさにも繋がるのか」について協議してきました。

今後、地方自治体では住民ニーズの多様化が求められる一方で、過疎化や少子高齢化により労働力人口が減少し、それに伴って自治体運営の担い手の減少による業務量の増加や、税収の減少による財政難が深刻化することが予想されます。一方で国は、高齢化・過疎化が進む地方にこそ、デジタル技術を導入することで課題を解決できると考えており、これまでの自治体職員による現場力や地域コミュニケーションによる改革では限界が見えてきたと捉えています。

こうした背景を踏まえて、「地域創生」は各自治体における最も重要な課題であります。その中でも、

図表11：本多代表の講話の様子



図表12：ワイナリー見学の様子



喫緊の課題となっている「自治体DX」と、地域活性化のために改めて重要となってくるであろう「地域コミュニティ」の2つの小委員会を設けて、調査研究活動を進めることにしました。

活動当初は、自治体職員の業務効率化の解決策としても注目されている「自治体DX」と、地域に住んでいる方々が、「人と人とのふれあい」を失うことなく、安心で安全な生活を築く為の「地域コミュニティ」の調査結果をどうまとめていけばいいのか少々不安ではありましたが、実際に調査研究活動を進めていく中で、両者の関係性は強く、「少子高齢化と人口減少社会」においては、どちらも大変重要なキーワードであることを確信しました。

以下、調査研究活動を基にした「まとめ」を記載します。

(1) 自治体DXの推進

自治体DXの取り組みは、全国的に広がりつつありますが、まだまだ発展途上段階にあると言えます。

総務省による「令和4年度地方公共団体における行政情報化の推進状況調査」によると、2022年4月時点で、自治体の92.1%がDXに取り組んでいると回答していますが、このうち「DXを推進している」と回答したのは62.1%にとどまっており、30%以上の自治体で、DXの取り組みがまだ十分に進んでいないことがわかります。これらの取り組みが進んでいない自治体においては、①デジタル人材の不足、②予算や時間の制約、③既存システムの複雑さ、④住民のデジタルリテラシー（デジタル技術を理解して適切に活用するスキル）の低さ等が課題と認識しているようです。

「少子高齢化と人口減少社会」が進めば、当然、労働力人口が減少していきます。そうした中で、行政のスリム化は必須であり、DXを活用してこれに対応していくことが必要です。DXの活用が軌道に乗れば、業務の効率化や、限られた人員で、より多くの業務を行うことができるようになります。

全国的な先進地である磐梯町における取り組み調査でも触れましたが、自治体DXの推進にあたっては、①デジタル弱者（デジタル技術を活用する能力や意欲が低い人々）への対応が必須です。また②自治体職員のレベルアップ（デジタル技術やデータ活用の知識やスキルを身につけた職員を育成すること）も必要です。さらには、③県内各自治体におけるデジタル化の取り組みの温度差を解消するために、県（地方振興局）の強いリーダーシップが必要です。県（地方振興局）が中心となって、各自治体の取り組みを支援し、連携を促進することで、県全体のデジタル化が進展することになります。

そして、各市町村においても、首長の強いリーダーシップが必要であり、それをフォローしていくための推進体制が必要です。具体的には、磐梯町を参考に、まずはデジタル責任者を設置し、幹部職員や一般職員向け研修等を行いながら庁内における意思統一をはかっていく必要があると考えます。

(2) 地域活性化へ向けた取り組み

地域のさまざまな団体等は、次による点に配慮しながら取り組みを進めるべきです。まずは、①コミュニティの構成について検討する必要があります。従来型の地縁に基づくコミュニティは、地域の伝統や文化を守る役割を担っていますが、世代間交流や地域外との連携が難しいという課題もあります。一方、テーマで集うコミュニティは、共通の興味や関心を持つ人々が集まるため、世代間交流や地域外との連携がしやすいという特徴があります。次に、②地域の担い手の確保についてです。例えば、新規就農者は、地域の新たな担い手として、地域課題の解決に貢献する可能性を秘めています。地縁ではなく、テーマで集うコミュニティについては、新規就農者との連携を促進する場として、より機能することが期待できます。さらには、③6次化商品の開発をする場合についてです。6次化商品に関しては、例えば、耕作放棄地の解消を目的としたり、そのターゲット（若い女性等）を絞り込むことで、商品の開発や販売をより効果的に行うことができます。

(3) DXを活用した地域活性化

地域のさまざまな団体等もDXの活用により、その活動を活性化させることができ、これが地域活性化へとつながっていきます。

例えば、①オンライン会議システムによる他団体との連携により、活動が活性化しますし、②SNS等を活用した情報発信により、地域住民とのコミュニケーションが活発になり、地域の課題を共有しやすくなります。

そして、これらの取り組みに対する、行政の財政・技術両面の「息の長い支援」により、取り組みが加速することになります。

4. おわりに

当専門部会の現地調査においては、①磐梯町デジタル変革戦略室「小野室長」、②飯野町街なか活性化委員会「阿曾会長」（福島市旧飯野町）、③飯野町UFOふれあい館「菅野館長」（福島市旧飯野町）、④あぶくまの里 農ganic女子「菊池会長」（二本松市旧岩代町）、⑤ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会「武藤事務局長」（二本松市旧東和町）、⑥ふくしま農家の夢ワイン（株）「本多代表」（二本松市旧東和町）の皆さんに、大変お忙しい中、ご対応いただきました。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

さらに、「あぶくまの里 農ganic女子」の菊池会長による講話の会場として、農家民宿清峰園さん（二本松市旧岩代町）をお借りしました。農家民宿清峰園さんにおいては、「あぶくまの里 農ganic女子」の活動の原動力となった「ピロシキ作り」を体験するとともに、オーナーの奥さん（山崎さん）より、「あぶくまの里 農ganic女子」の発足に至るお話もいただきました。重ねて厚くお礼申し上げます。

さて、本県においては東日本大震災、原発事故からの復興が進んでおりますが、人口減少や地域の活性化などの課題が山積しています。今後の新たな街づくりについては、私たちが調査研究してきたようにDXの活用によって、地域ごとが持つ特性や価値を創造することで、地域活性化に資することができます。

「地方創生」の始まりは、竹下登総理時代の1987年、「ふるさと創生事業」という政策で、各自治体に地域振興目的の1億円が配布されましたが、その成果としてはどの自治体においても乏しかったのが実情でした。現在の岸田政権では、「デジタル行財政改革」が政策の柱とされ、子育て・教育・医療・介護・防災・農業などの様々な分野でデジタルサービスが地方ごとの取り組みによって創出されると思います。

例えば、行政手続きのオンライン化により、住民の利便性が向上し、地域への定住・移住を促進することができます。また、そのデータを利活用することにより、地域の課題を把握したり、新たなビジネスやサービスを創出することができます。しかし、DXの活用はあくまでも手段であり、最終的には「人の力」が重要となってきます。行政としては、DXを推進できる人材の育成が必要であるし、地域（団体等）においては、DXを活用しながら強いリーダーシップを発揮して、地域住民（構成員）をけん引していく人材が必要です。

そういった人材を作っていくためにも、官・民が一緒に物事に取り組んでいくという意識が大切であり、行政は補助金を出すだけでなく、街のイベント等にも積極的に参画しながら、現場の声を直に聞

図表13：ピロシキ作り体験



図表14：農家民宿清峰園前にて



き、それを行政に反映していくことも重要です。

私たちの専門部会では、地域社会の立て直し、新たな仕組みづくりにおいて「地域創生にDXは必要」という結論を見出しました。人口減少や過疎化などに悩む中であっても、官民共に多くの方々が、それぞれの現場や立場で懸命に努力されています。今まで以上に、質の高い公共サービスを提供するためにデジタルを活用して、「自治体DX」の業務を担う職員と、地域住民（地域活性化に取り組む団体等）とが連携することで、これまで全国各地で取り組まれ、蓄積された成果や知見に改善を加えながら推進されてきた「地域コミュニティ」を新たに創生し、「デジタル×コミュニティ」として地域を強化していく必要があります。そうすることで、課題が解決し、地域の魅力を高め、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を構築していくことができると確信しています。

【 参考資料 】

(1) 第1専門部会 部会員名簿

No.	役員	名前	出身単組	摘要
1	部会長	二階堂秀樹	福島市職労	
2	副部会長	木幡祐一朗	南相馬市職労	
3	事務局長	齋藤文誠	会津坂下町職労	
4	事務局次長	加藤史哉	会津坂下町職労	
5		上野右貴	喜多方市職労	
6		草野文恵	須賀川市職労	
7		橘内佑実	福島市職労	2023年3月まで
8		芳賀翔太	福島市職労	
9		富田 悟	福島市職労	
10		芳賀沼崇正	下郷町職労	
11		舟山 将	国見町職労	
12		小山貴広	白河市職労	
13		池嶋俊公	白河市職労	
14		今泉和磨	猪苗代町職労	
15		山田 楽	県職連合	
16		佐藤良彦	会津若松市職労	
17		杉内 瑛	二本松市職労	
18		坂内孝浩	会津若松市職労	

(2) 「自治体におけるデジタル化に関するアンケート」集計結果

(自治研第1 専門部会 2023年8月実施)

■まず、「住民の立場」でお答えください。

Q1. 町内会における情報伝達方法（回覧板等）に関して

(質問内容)

行政等から毎月、広報誌や各種お知らせなど、多くの書類が町内会へ配付され、役員の方が各戸へ配付したり、回覧板で回覧されていると思います。

近年、核家族化や勤めの関係で、日中家を空けている世帯が多くなっていることもあり、各戸配付等の作業に抵抗感があったり、回覧板が停滞してしまうというような状況の町内会も少なくはないものと思います。

このような状況の中、デジタル化の全国的な先進地である磐梯町においては、「電子回覧板」という名称で、町のホームページで各種会報やお知らせ等の情報公開を行っています。さらには試験的に、町内会内でグループLINEを使って、電子データによる情報配信（回覧版の廃止）を開始しています。

広報誌や各種お知らせなどを電子データで各戸へ配付したり、必要な方が行政のホームページからダウンロードするというような取り組みにより、資源保護や焼却ごみの減量化、地区役員の方の負担軽減等を図ることができます。一方で、高齢世帯等、携帯端末を持っていない世帯、使いこなせない世帯（以降「デジタル弱者」とします）もあることから、これらの世帯へのフォロー（例えば、地区ごとに携帯端末の使い方講座等を開催する）も必要になってきます。

そこで、お聞きします。あなたは、町内会における情報伝達方法（回覧板等）のデジタル化についてどのようにお考えですか？

(回答)

No.	内容	回答数
1	すぐに、（完全なデジタル化へ向け）進めるべき	0
2	デジタル弱者への課題が解決するのであれば進めるべき	12
3	紙媒体とデータによる情報伝達方法を併用すべき	10
4	これまでの紙媒体のままでいい	3
5	どちらとも言えない	1
6	その他、意見あり	0

(意見)

■「2」と回答した方の意見

- ①乗り遅れる人々（弱者）に配慮は当然必要である。
- ②全員デジタルに強い訳ではないので、強制でなければ良いと思う。

■「3」と回答した方の意見

- ③容量の多い広報などは、紙媒体の方が見やすい。また、手元に置いて自由に見ることができる。
- ④どちらか選択できれば良いのでは？
- ⑤私の地区の班では、我が家以外、全て高齢世帯で、広報紙が届かない事が多いです。選択制にすれば手間もなくなりますし、情報も分からなくなる事もないので、良いと思います。

■「3」と回答した方の意見（続き）

⑥高齢者の方で電子回覧板を見ることができない方もいるので、すべてデジタル化が良いとは思えない。

⑦大変だとは思いますが、町内会で紙媒体かデータか、どちらがいいかアンケートをとって、年齢・年代でわかりやすい方を選べると安心だと思う。

■「4」と回答した方の意見

⑧毎月の広報誌等は、家族全体が見るため紙面の方が見やすく、電子データでも印刷してから見るようになり、手間がかかるので、これまでのままで良い。

■「5」と回答した方の意見

⑨高齢の方もいるので、すべて変えても良いか（疑問）。

Q2. 役所への問い合わせのデジタル化に関して

（質問内容）

行政等への問い合わせについては、直接役所へ出向いたり、電話で問い合わせることが多いと思います。電話の場合には、相談者は開庁時間内に電話をかける必要があり、役所の職員は折り返して返答する場合、つながるまで何度もかけ直す必要があり、相談者・役所の職員とも時間を浪費することになります。

宮崎県都城市では、LINEのチャットツールを導入し、双方が時間を気にせずやりとりができるようにしました。写真等も簡単に共有でき、スムーズな対応が可能となっています。なお、こういった場合にも、デジタル弱者への対応は必要と言えます。

そこで、お聞きします。あなたは、役所への問い合わせのデジタル化についてどのようにお考えですか？

（回答）

No.	内容	回答数
1	すぐに、デジタル化へ向け進めるべき	3
2	デジタル弱者への対応と並行して進めるべき	21
3	特に進める必要はない	1
4	どちらとも言えない	1
5	その他、意見あり	0

（意見）

■「2」と回答した方の意見

①高齢者はパソコンの使い方が大変。準備が必要である。

②役所への問い合わせ等については、個人的な事案が多いので、Lineやメールでの対応でも良いと思う。

③高齢化社会にあって、即デジタル化へは移行が難しいと考える。まずは、デジタル弱者への対応を優先すべき。また、通信機器等の準備も必要となり、行政の考え方が重要。

④乗り遅れる人々（弱者）に配慮は当然必要である。

⑤基本的に進めるべき。

⑥高齢者に対応してくれるのであれば良いと思います。

⑦デジタルの時代とはいえ、すべて切り替えるのは疑問。

Q3. 役所へのオンライン申請に関して

(質問内容)

東京都港区では、マイナポータル利用による「ぴったりサービス（国のシステム）」と「東京電子自治体共同申請システム（東京都のシステム）」を使い、積極的にオンライン（電子）申請の範囲を広げています。2020年度には約100種類の手続で、オンライン申請が可能となっており、対象となる手続は、申請数が多い手続から順次拡充し、児童手当、乳幼児医療費の助成、保育などに関して、すでにオンライン手続ができるようになっていきます。

オンライン申請が可能となることにより、住民の皆さんはご自宅や勤務先から利用することができるようになります。

そこで、お聞きします。あなたは、役所へのオンライン申請についてどのようにお考えですか？

(回答)

No.	内 容	回答数
1	すぐに、デジタル化へ向け進めるべき	8
2	まず、デジタル弱者への対応が先	13
3	特に進める必要はない	1
4	どちらとも言えない	3
5	その他、意見あり	1

(意見)

■「1」と回答した方の意見

①デジタル化へ向けて進めるべきであるが、今までと同様に申請できるように併用して、申請方法を選択できればいい。

■「2」と回答した方の意見

- ②個人的な事案が多いので、オンラインで良いと思う。
- ③合併したため、役所への距離等が遠くなって不便な事から、ぜひ必要と考える。
- ④乗り遅れる人々（弱者）に配慮は当然必要である。
- ⑤基本的に進めるべき。
- ⑥役所へ行くために休みを取ったりしなければならぬので、オンラインは助かります。

■「3」と回答した方の意見

⑦高齢化社会にあって、即デジタル化へは移行が難しいと考える。まずは、デジタル弱者への対応を優先すべき。また、通信機器等の準備も必要となり、行政の考え方が重要。

■「4」と回答した方の意見

⑧申請頻度にもよるが、直接のやり取りも安心できる。

■「5」と回答した方の意見

⑨児童手当、乳幼児医療費の助成など、若い世代のデジタル化は積極的に進めて良いと思う。

Q4. その他のデジタル化について

(質問内容)

以上3点のデジタル化以外に、次のようなデジタル化が考えられますが、「ぜひ、進めて欲しい」とお考えのものがあれば、その番号等を末尾回答用紙へご記入ください(複数回答可)。

(回答)

No.	項目	内容	回答数
1	生活習慣病対策	腕等に装着する端末からデータを受け、生活習慣改善指導等を行います	6
2	学校の遠隔合同授業	情報通信技術を活用し授業を行うことで、学校の統廃合がなくなります	5
3	小型バス乗車システム	スマホに行き先等を入力すると最寄りの場所から利用が可能となります	10
4	デジタル地域通貨	自治体内の加盟店で利用可、ポイント等付与。(地域内でのお金の循環)	7
5	ハザードマップの活用	スマホで避難所の受入れ状況や、被災状況等を確認することができます	10
6	その他	(具体的な内容をご記入ください)	1

(意見)

■「1」に関して

①高齢者として。

■「2」に関して

②教育・産業振興が優先されるべき。

③学校のデジタル化は、無機質な子どもが増えたり、怖いと思います。人格や性格、人とのふれあいによって、得られるものが大きいと思います。

④子どもたちにとって、学校は社会への第一歩だと思うので、これまで通り、リアルが原則で、個別の学習内容によってデジタル化を行って、学びの場をつくれれば良い。

■「4」に関して

⑤教育・産業振興が優先されるべき。

⑥デジタル地域通貨はぜひ進めてほしい。

■「6」その他

⑦一人暮らしの安否確認、健康検診(簡易)、災害(地震、大雨、大雪など)の相互情報交換(注意・警報・被害発生状況など)。

■次に、「地域活性化に取り組む団体」の構成員の立場でお答えください。

Q5. デジタル地域通貨に関して

(質問内容)

Q4. でも触れている「デジタル地域通貨」についてです。地域やコミュニティの中で流通し、参加するお店や企業等で使えるのが「地域通貨」です。1999年に配布された、地域振興券をきっかけに注目が集まりましたが、活発に流通させるのが難しいことや、紙による発行であったこともあり、管理・運用のコストがかかり、導入効果がなかなか見だしにくい等の課題がありました。こういった課題を解消し、地域活性化策として注目されているのが、「デジタル地域通貨」です。

電子決済大手（例えばPayPay）等を使っている方も多いと思いますが、地域内限定での利用とはならないため、あまり地域活性化には結び付きません。また、ネットショッピングを利用する人も多くなっていますが、消費したお金の大部分は、地域外に流れてしまいます。これを地域内限定のシステムで、地域内のお店等に限定して利用してもらうことで地域活性化につなげようとするのが「デジタル地域通貨」の取り組みです。

「地域通貨」をデジタル化することによって、その保有・使用状況をデータとして収集できるので、地域内のお店等に対して販売戦略のために活用してもらうことも可能です。また、専用アプリ上に地域のお知らせやイベント情報を載せることもできるので、従来よりも手軽に情報提供や販促活動を行うことができます。

そこで、お聞きします。あなたは、「デジタル地域通貨」についてどのようにお考えですか？

(回答)

No.	内容	回答数
1	すぐに、進めるべき	8
2	進めるには、まず地域内の十分な合意形成が必要	11
3	従来の「紙による」地域通貨でよい	4
4	どちらとも言えない	2
5	その他、意見あり	1

(意見)

■「1」と回答した方の意見

①急ぎ実行すべき。大勢に影響なし。
②個人的には1番だが、地域内限定のシステムを作るのに、結局紙の時と同じく管理運営にコストがかかるなら、高齢者にも使いやすい紙のままでもいいと思う。

■「2」と回答した方の意見

③地域内に落とせる店がない。消費者と店や企業との話し合いがほしい。そして、結論を出すべき。
④不公平感が無ければ良いと思います。県の地域通貨などは、すぐ売り切れて使用できない事が多かったため。
⑤どの地域にするか、範囲等も考えなくてはならないと思う。
⑥必ずしも地域活性につながるとはいえないので、地域内の協力が必要かと思えます。

■「4」と回答した方の意見

⑦地域商店では欲しいものがないことや、地域外店舗などの専門店や量販店の方が、安価に買えるメリットがある。近くの店で利用できる考え方で、地域の活性化が期待できる。

■「5」と回答した方の意見

⑧デジタル通貨も地域通貨も必要ない。地域活性化策にならないと思う。地域活性化は他の対策を考えるべきと思う。

Q6. 基幹産業（農業）のデジタル化に関して

（質問内容）

福島県内においては、農業が基幹産業である自治体が多いと思います。農業分野でのデジタル化については、例えば「データ利用型営農」というものがあります。農業分野においては、各農家ごとの収穫量のばらつきや、不安定な生産性等の課題を抱えていると思います。例えば、ビニールハウス栽培の場合、ハウス内の環境データを専用ソフトで共有・比較しながら、農業普及指導員等からの適切な指導を受け栽培することで、地域内の栽培農家全体での収穫量の増につながり、これが当該自治体における税収増となることで、結果として地域活性化につながっていくものと思います。

そこで、お聞きします。あなたは、「基幹産業（農業）のデジタル化」についてどのようにお考えですか？

（回答）

No.	内容	回答数
1	すぐに、進めるべき	3
2	まず地域内各農家の十分な合意形成が必要	10
3	各農家の問題、地域で取り組む必要はない	6
4	どちらとも言えない	7
5	その他、意見あり	0

（意見）

■「2」と回答した方の意見

①乗り遅れる人々（弱者）に配慮は当然必要である。

■「3」と回答した方の意見

- ②どうしても農協が中心となるので、そこだけ儲かるようになってしまう気がする。
- ③農家の方の問題だと思う。
- ④デジタル化をしたい農家に対して、積極的に支援するべき。

■「4」と回答した方の意見

- ⑤単一作物地帯でないので、効果が期待できない。
- ⑥ハウス栽培などはデジタル化は合うのかもしれないが、ほとんどが露地栽培であり、中山間地域は作付け作物がさまざまであり、土壌や日照、通風、肥培管理など条件が異なることから。
- ⑦農業の経験がないので、よくわからない。

Q7. その他、デジタル化に関してのご意見

(質問内容)

その他、「地域活性化に取り組む団体」の構成員の立場でデジタル化に関してご意見等がありましたら、ご記入ください。

(意見)

- ①住民ニーズを掴むべき。
- ②個人情報の申請や役所の返答はデジタル化でも良いと思う。
- ③事務的な部分はデジタル化が進むと思いますが、現場を伴うものは、時間をかけて行うべきと考えます。
- ④デジタル化により、地域の交流がなくなるので、ある程度考えて欲しい。
- ⑤各世代において、必要な有意義な情報は、タイムリーに届き、探しやすい環境があればいいと思います。アンケートにあるようなデジタル化は、始めてみて、見直していく事が良いと思います。
- ⑥時代の流れでデジタル化し、忙しさは減るかもしれないが、それにいろいろな弊害も出るので、デジタル化は良いとばかり言えない。
- ⑦市役所のHPをしっかりとしてほしい。同じところに行ったり、見つからなかったり、使いにくい感があります。